

子どもの読書活動啓発小冊子「絵本でゆたかな親子の時間」の 活用に関する要項

1 趣旨

乳幼児から小学校低学年の保護者や読み聞かせボランティアを対象とする研修会等において、子どもの読書活動啓発小冊子「絵本でゆたかな親子の時間」（以下、「啓発小冊子」という。）をテキストとして活用する事業主催者に対して、当該小冊子を提供することにより、子どもの読書活動の推進を図る。

2 提供の条件

- (1) 次のアからウのいずれかに該当する企画を実施する事業であること。
 - ア 幼稚園や保育所、小学校等における保護者対象の研修会、ブックスタート事業、乳幼児健診に付随して行われる「読み聞かせについての説明」など、乳幼児から小学校低学年の保護者を対象とする家庭での読み聞かせの促進を図るための研修会等
 - イ 読み聞かせボランティア又は読み聞かせボランティア活動に関心がある人を対象とした読み聞かせ研修会等
 - ウ その他、子どもの読書活動の推進に効果があると認められる研修会
- (2) 啓発小冊子の提供を受ける事業主催者は、研修会等において主催者、講師等から参加者に対して当該小冊子の趣旨及び内容を説明するとともに、絵本紹介のページに目を通す時間を確保すること。
- (3) 青森県教育庁生涯学習課（以下、「県生涯学習課」という。）が実施するアンケートに協力すること。

3 啓発小冊子提供の申込方法

啓発小冊子の提供を希望する事業主催者は、「啓発小冊子提供申込書」（様式1）を冊子の提供のみ受ける場合は、当該事業開催日の20日前までに県生涯学習課に提出する。

4 啓発小冊子提供の決定

県生涯学習課において申込書の内容を審査し、「啓発小冊子提供及び講師斡旋通知書」（様式2）をもって提供を通知する。

5 啓発小冊子の受け取り

事業主催者は、提供について通知された後、次のいずれかの方法で啓発小冊子を受け取ることをとする。

- (1) 県生涯学習課から宅配便（受取人払い）による発送で受け取る。
- (2) 県生涯学習課又は青森県立図書館で直接受け取る。

6 事業実施報告の提出

事業主催者は、事業終了後14日以内に「事業の実施報告書」（様式3）を県生涯学習課に提出する。

7 アンケートへの協力について

- (1) アンケートは、研修会の参加対象に応じて、保護者向け「参加者アンケート」（様式4）、ボランティア向け「参加者アンケート」（様式5）、及び主催者アンケート（事業実施報告書に含む）とする。
- (2) アンケート用紙は、必要部数を県生涯学習課が提供する。
- (3) 事業主催者は、研修会等の中で参加者アンケートの記入時間を確保し、参加者全員からアンケートを回収する。ただし、乳幼児健診等において参加者全員からの回収が困難であると予想される場合は、申込書にあらかじめその旨記載する。
- (4) 事業主催者は、事業終了後14日以内に回収したアンケート用紙を事業実施報告書とともに県生涯学習課に提出する。

8 提供の終了

県生涯学習課が保有する提供用の啓発小冊子に不足が生じた時は、提供を終了する。

9 研修会等の講師の斡旋

- (1) 県生涯学習課は、事業主催者からの要請に応じて研修会等の講師の斡旋を行う。
- (2) 斡旋する講師は、読み聞かせ活動の実践者で、啓発小冊子の趣旨及び内容を踏まえ乳幼児期からの家庭での読み聞かせの大切さについての講話や絵本の紹介などを行う。
- (3) 講師の斡旋を希望する事業主催者は、「啓発小冊子提供申込書」（様式1）に必要な事項を記入し、当該事業開催日の30日前までに県生涯学習課に提出する。
- (4) 講師の斡旋に係る申込み手続き等については、要項に定める「啓発小冊子提供申込書」（様式1）、「啓発小冊子提供及び講師斡旋通知書」（様式2）、「事業実施報告書」（様式3）を用いる。